

<b>〔科目名〕</b> 憲法概論	<b>〔単位数〕</b> 2単位	<b>〔科目区分〕</b>
<b>〔担当者〕</b> 村山美樹	<b>〔オフィス・アワー〕</b> 時間:授業中に指示します。 場所:授業中に指示します。	<b>〔授業の方法〕</b> 講義形式
<b>〔科目の概要〕</b> <p>この授業では、憲法学の「人権」および「統治」という二つの領域のうちの主要論点を学んでいきます。ヘアスタイルを規律する校則の憲法適合性、就職における男女差別、家族・婚姻の社会的な変化、「自粛要請」と営業の自由の関係等…人権論は、生活するなかで重要な法的問題に解決の筋道を提示してくれるという意味で、従来から比較的身近に感じられることが多い学問であったかもしれません。近時ではさらに、SDGs（持続可能な開発目標）、ESG（環境・社会・企業統治）への関心が社会的に高まっていることもあり、基本的人権に対する理解は、一般的な教養の枠におさまらない、社会生活において人々が身に着ける必須のスキルとしての地位を獲得しつつあります。本講義は、そうした素養を参加者が会得することも一つの目標として進めていきます。</p> <p>憲法は、中学・高校までに公民科目の中で教わった者も多いでしょう。また、政治のニュースでもしばしば憲法は取り上げられるため、日本国憲法については、他の法律科目よりも、既知の部分が多いかもしれません。また、憲法は条文の数が少なく簡単そうに思えるかもしれませんが、ただ、それだけに「解釈」が重要となってきます。</p> <p>こうした特徴をもつ憲法について、「人権」については、人権の成り立ちのほか、幸福追求権、表現の自由、平等について扱います。「統治」については、人権を守るために置かれる国家の統治制度について扱います。とりわけ、国家はどのような原理で統治され、国会、内閣、裁判所といった国家機関はどのような権限が憲法によって与えられているのかについて講義します。</p>		
<b>〔授業科目群・他の科目との関連付け〕・〔なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつくか〕</b> <p>憲法という法は、私たち一般市民に向けられた法ではなく、公権力を拘束するための法です。なぜ、そういう性格の法が必要であるのかという点を学ぶことを通じて、現在のニュースを憲法学的な観点から批評することができるようになります。「市民」とはどのような能力を備えた存在であるのか、考えていきましょう。</p>		
<b>〔科目の到達目標(最終目標・中間目標)〕</b> <p>授業の目標は、①人権分野・統治分野の論点につき、自らの言葉で説明できるようになること、および②国際水準の人権意識を身に着けることです。これらを達成するためには、日々自ら学習する時間を設けること、および、SNS等のみに頼らない、自主的な情報収集が求められます。</p>		
<b>〔学生の「授業評価」に基づくコメント・改善・工夫〕</b> <p>担当者は今期が初の開講なので、特に記載することはありません。</p>		
<b>〔教科書〕</b> <p>毎回配布するレジュメ・資料を使用します。そのほか参考書については授業中に紹介します。</p>		
<b>〔指定図書〕</b> <p>毎回配布するレジュメ・資料を使用します。そのほか参考書については授業中に紹介します。</p>		

<p><b>〔参考書〕</b>          毎回配布するレジュメ・資料を使用します。そのほか参考書については授業中に紹介します。</p>	
<p><b>〔前提科目〕</b></p>	
<p><b>〔学修の課題、評価の方法〕(テスト、レポート等)</b>          受講者には3回ごとの内容を振り返るワークシートに取り組んでもらいます。それに基づいて成績をつけます。1ワークシート20点×5。</p>	
<p><b>〔評価の基準及びスケール〕</b>          ワークシートでの点数が50点以上で単位は認定されます。</p>	
<p><b>〔教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望〕</b>          憲法の授業は、人権や統治機構がなぜ重要なものであるのかという点を、理知的に理解するところからスタートします。そのスタート地点に立つためには、まずは歴史の振り返りが必要です。余裕があれば、市民革命とはどのようなものであったのか、改めて勉強しなおしてみましょう。</p>	
<p><b>〔実務経歴〕</b>          特段記載すべきことはありません。</p>	
<p>授業スケジュール</p>	
<p>第1回</p>	<p>テーマ(何を学ぶか): 人権の成り立ち          内 容: 人権概念の由来について学ぶ。近代市民革命がいかなる意味のものであったかを復習する。          予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。          復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。          教科書・指定図書: 配布レジュメを使用。</p>
<p>第2回</p>	<p>テーマ(何を学ぶか): 幸福追求権とはどのような権利か          内 容: 憲法13条の幸福追求権や、個人の尊厳とはいかなる意味かという点について学ぶ。          予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。          復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。          教科書・指定図書: 配布レジュメを使用。</p>
<p>第3回</p>	<p>テーマ(何を学ぶか): 自己決定権の地位          内 容: 自己決定権とはいかなる概念か。また、日本国憲法においてはどのような位置づけであるのかという点について学ぶ。          予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。</p>

	<p>復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
第4回	<p>テーマ(何を学ぶか):表現の自由の重要性 内 容: 表現の自由とはいかなるものか。またなぜ重要なものといえるのかという点について学ぶ。 予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。 復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
第5回	<p>テーマ(何を学ぶか):表現内容規制(名誉とプライバシー) 内 容:表現内容規制とはいかなるものかを学ぶ。またそのなかでも名誉やプライバシーに関わる規制はどのように扱うべきか、考察する。 予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。 復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書</p>
第6回	<p>テーマ(何を学ぶか):少年犯罪と推知報道 内 容: 少年犯罪に関する報道はどのようにあるべきかという点について、それまでの表現の自由についての学習から得た知見を用いつつ考察する。 予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。 復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書</p>
第7回	<p>テーマ(何を学ぶか):平等とはなにか 内 容: 平等とは歴史的にどのように考えられてきたのかという点について学ぶ。 予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。 復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
第8回	<p>テーマ(何を学ぶか):家族と平等① 内 容:家族と平等の問題について学ぶ。とりわけ尊属殺重罰規定違憲判決や非嫡出子相続分判決について学ぶ。 予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。 復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
第9回	<p>テーマ(何を学ぶか):家族と平等② 内 容:家族と平等の問題について学ぶ。とりわけ夫婦別姓や同性婚の憲法問題について学ぶ。 予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。 復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
第10回	<p>テーマ(何を学ぶか):国会とはなにか 内 容:国民の代表からなる議会の沿革を概観したうえで、国会の権限等について学ぶ。 予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。 復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
第11回	<p>テーマ(何を学ぶか):議院内閣制の意義 内 容: 内閣について概説したのちに、議院内閣制の特徴について学ぶ。 予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。 復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
第12回	<p>テーマ(何を学ぶか):「衆議院の解散」の根拠 内 容: 衆議院の解散がいかなる効果をもつものかという点について学び、その条文上の根拠について考察する。 予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。 復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。 教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>

第13回	<p>テーマ(何を学ぶか):日本の裁判所の特徴          内 容: 日本の裁判所の構成や違憲審査の方法について学ぶ。          予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。          復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。          教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
第14回	<p>テーマ(何を学ぶか):違憲審査制の性格          内 容: 違憲審査制について、判例を概観しつつ学ぶ。          予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。          復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。          教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
第15回	<p>テーマ(何を学ぶか):立法不作為の裁き方          内 容:立法不作為とは何かという点について理解を深めたのち、それを裁判で争う方法の是非について考察する。          予習は、レジュメにあらかじめ目を通しておくこと。          復習は、レジュメの最後に記載されている確認問題を解くこと。          教科書・指定図書:配布レジュメを使用</p>
試験	<p>試験は実施しません。</p>